

沖縄総合事務局国営事業管理委員会
国営土地改良事業 事業評価技術検討会（第1回）
(現地調査)

議事概要

1 開催日時 平成24年2月16日（木） 12:30～17:30

2 場 所 沖縄県糸満市及び八重瀬町

3 技術検討会委員
別紙のとおり

4 現地調査の内容

国営かんがい排水事業沖縄本島南部地区において、施設の整備状況、効果の発現状況等を調査し、地元農家、地元関係機関等と意見交換を行った。

5 その他（技術検討会の運営について）

- 委員長は、委員の互選により吉永委員が選任された。
- 委員会の議事録は、発言者を明記して公表することとされた。

(参考)議事録

国営土地改良事業 事業評価技術検討会（第1回） 議事録

日 時：平成24年2月16日（火）13:30～14:00
場 所：具志頭農村環境改善センター（2階大会議室）
出席者：議事概要参照
内 容：下記のとおり。

1 開会

■ 土地改良課長 ただいまより沖縄総合事務局国営土地改良事業沖縄本島南部地区の平成23年度事業評価技術検討会を開催させていただきたいと思います。本日の司会進行を務めさせていただきます土地改良課長の實井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様方におかれましては、本日ご多忙中のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。こちらまでバスの車中でもご説明をさせていただいたところでございますけれども、本日はまずこの会議室の中で今回の技術検討会委員会の設立及び委員長の選出、並びに地区の概要説明を行うということを考えてございます。その後、受益地の糸満市、八重瀬町の担当課長の方からも説明をいただくこととしております。ここの会議を終わりまして、その後バスで現地の方に移動をしていただきますけれども、その中で施設の視察でありますとか、受益農家の方々との意見交換、そういうものを予定してございます。

それでは開会に当たりまして、沖縄総合事務局国営事業管理委員会の委員長であります馬場農林水産部長からごあいさつを申しあげます。よろしくお願ひします。

2 国営事業管理委員会委員長挨拶

■ 農林水産部長 本日はお忙しい中、平成23年度国営事業評価技術検討会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。沖縄総合事務局におきましては、国営で実施をされる農業農村整備事業の効率性ですとか、事業実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成15年度から第三者による委員会を設置し、委員の皆様のご意見をいただきながら、事業実施中地区の再評価、並びに事業完了地区の事後評価を進めてきたところでございます。本日は平成24年8月に事業評価地区として公表が予定されております国営土地改良事業沖縄本島南部地区の第1回技術検討会となります。平成24年度の公表予定地区としましては、再評価の該当地区はありませんので、事後評価について今後沖縄本島南部地区の1地区をご審議いただくということにしております。事後評価におきましては、事業実施のもたらす効果について検討し、地区のフォローアップ、事業のあり方、評価方法の改善などについて活用させていただくことにしております。

この委員会におきましては、委員の皆様から効果の算定、環境面などの技術的、専門的な知見をお聞きする場としてご審議いただくこととしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。なお、委員の皆様にご検討いただきとりまとめられました意見につきましては、引き続き公表までに開催する技術検討会で整理をさせていただき、最終の第3回技術検討会では事業評価書の案に技術検討会の意見として記載をさせていただくこととしております。最終的には農林水産省の方で評価結果が決められ、8月末に公表予定ということでございます。本日は第1回目の委員会として現地調査を通じまして、この地区による地域の農業がどう変わったかということにつきまして説明をさせていただきますので、今度の審議に役立てていただければというふうに思います。限られた時間でございますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

3 議事運営について

(1) 委員紹介

■土地改良課長 ありがとうございました。次に、本日ご出席をいただいている国営事業事後評価技術検討会委員の方々のご紹介をさせていただきたいと思います。お手元にお配りしております議事次第、めくっていただきますと出席者名簿がございます。この名簿の順にご紹介させていただきたいと思っております。まず委員の方からご紹介させていただきますが、まず香村委員、よろしくお願ひします。友利委員でございます。仲地委員でございます。真喜志委員でございます。吉永委員でございます。次に国営事業管理委員会の委員のご紹介をさせていただきたいと思います。まず先ほどご挨拶いただきました農林水産部長の馬場でございます。同じく農林水産部総務調整官の蔵盛でございます。私實井でございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、関係機関の皆さま方をご紹介させていただきますが、糸満市の方から順番にご紹介させていただきたいと思います。糸満市農村整備課の課長でいらっしゃいます上原さんでございます。八重瀬町土木建設課の課長でいらっしゃいます親泊さんでございます。沖縄本島南部土地改良区の理事でいらっしゃいます大城さんでございます。沖縄県南部農林土木事務所の主幹でいらっしゃいます山内さんでございます。沖縄総合事務局土地改良総合事務所の所長でいらっしゃいます高居でございます。同じく土地改良総合事務所の津田でございます。土地改良課の田中でございます。今回の技術検討会事務局につきましては、沖縄総合事務局の土地改良課で行っておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

(2) 委員長選出

■土地改良課長 続きまして、技術検討会委員長の選任の手続に移らさせていただきます。資料1の5ページをご覧いただきたいと思います。こちらに事業評価技術検討会設置要領がございますけれども、その第2の2に、委員長は委員の互選によるという規定をされてございますが、委員長、いかがでございましょうか。

(委員から提案なし)

事務局の方からの案といたしまして、琉球大学農学部教授でいらっしゃいます吉永委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

(拍手)

賛成ということでいただきましたので、吉永委員に委員長をお願いしたいと思います。それでは委員長にこの後の進行をお願いいたします。

■吉永委員長 琉球大学農学部の吉永でございます。私の専門は農業土木、こういう事業が専門分野ですけれども、事業効果とか、環境とかが関わってくると全く素人でございます。委員のご協力よろしくお願ひいたします。

それでは議事に入ります前に、本日の配付資料と議事録の公開方法について、事務局の方から提出案をお願いします。

■事務局 それでは事務局から配付資料と議事録の公開方法について提案させていただきます。本日を含めた本委員会の議事録、1回、2回、3回分ですけれども、委員会終了後事務局より各委員に内容の確認を行った上で、議事概要と発言者名を示した詳細な議事録をインターネット上で公表したいと考えております。委員会当日の配付資料は農林水産省の評価結果書公表時、今年の8月になりますけれども、公表以降閲覧による公表を行うということを考えております。以上が事務局からの提案です。

■吉永委員長 ただいまの事務局からの提案に対してご意見ありましたらどうぞ。

それではないようですので、事務局案で公開してもらいます。よろしくお願ひします。

それでは4番、議事に入ります。

4 議事

(1) 事後評価制度

■事務局 事務局から配付資料の確認をさせていただきます。一番上に座席表がございまして、その下に議事次第と現地調査行程、出席者名簿、それから現地行程表の地図、その後資料1の国営土地改良事業の事後評価について。そして資料2として、国営かんがい排水事業沖縄本島南部地区、その後に参考として各種統計データをつけさせていただいております。それから、糸満市役所からの説明のときに使いますA3のカラーの図面、その後ろに八重瀬町からの資料として何ページかついていまして、最後に沖縄本島南部農業水利事業概要書というパンフレットがついているかと思います。というのが本日の委員会としての配付資料一式となっております。

■吉永委員長 ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。2ページの議事次第の4番の(1)の事業評価制度から(3)の事業に対する関係市町村からの意見というところまで続けて説明をお願いしたいと思います。まず事務局の方に(1)と(2)の説明をお願いします。

■事務局 事務局から4の議事の(1)事業評価制度と(2)地区概要について、資料1と資料2を使って説明をさせていただきます。まず資料1を使って国営土地改良事業の事後評価について説明させていただきます。資料を読み上げるような形で恐縮ですけれども、まず資料1ですが、そもそもの趣旨といたしましては、農業農村整備事業等の効率性及び事業実施過程の透明性の一層の向上を図る。これを目的にしています。農林水産省が定めます政策評価基本計画に基づいて行うということになつていて、国営土地改良事業の完了地区において、その事業の実施による効用と利用状況の評価を行うということが趣旨であります。

対象とする事業地区ですけれども、完了公告の翌年度からおおむね5年を経過した国営土地改良事業となっております。今回は本島南部地区を対象にしていまして、本島南部地区については平成18年に完了公告を行っていますので、それからおおむね5年後の平成24年に公表するため、23年度の現在から調査を行っております。

3番の評価結果書(案)の作成主体は、沖縄総合事務局が作成することになっています。こちら側に座っています国営土地改良事業管理委員会で作成するということになっております。

4番の評価の内容ですけれども、アからカまでありますが、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、事業効果の発現状況、事業により整備された施設の管理状況、環境の変化、社会情勢の変化等々でございます。

5番ですけれども、国営事業管理委員会の方で作成しますけれども、その作成にあたっては、専門的な知見を有する者たちにより構成される事後評価技術検討会の意見を聞くということになっておりますので、今回は5名の委員の方にご参集いただいて意見を聞こうということになっております。公表のタイミングですけれども、6番の評価結果の公表としましては、事後評価の結果をとりまとめて、8月末日までに農林水産省と沖縄総合事務局の両方から公表するということになっております。

次のページをご覧ください。今回は事後評価ということで、事業が終わった後の評価を行うということになっていますけれども、事業評価について一連の流れを説明させていただきます。2ページですけれども、3段階あります。まずは事業実施前の評価ということで、そもそも着工するに当たって事業を着手する妥当性があるかということを費用対効果分析や農家が負担をすることができるか、環境への調和へ配慮されているかといったようなことをチェックするということで、これが事前評価です。その後ですけれども、実施中の評価ということで、再評価という仕組みがあります。これは事業着手後10年経過のときに、このまま事業を続けていいのかということをチェックするという仕組みになっております。最後に今説明申し上げました事後評価を行うということこの3段階のチェックを農業農村整備事業においては行っているということをご承知ください。

それから、もうすこし詳細なスケジュールですけれども、3ページにおきまして、本日2月16日が第1回の事後評価技術検討会となっております。内容は、地区の概要の説明と現地調査の実施ということです。それから第2回目を今のところ5月の下旬に予定しております。このときに8月に公表する評価結果書の案を提示したいと考えております。この案を提示して、委員の皆さまから意見を聞かせていただきたいと考えております。その後6月中旬には、沖縄県、それから関係市町つまり八重瀬町と糸満市、それから土地改良区にこの評価結果について意見を聴取します。6月下旬に3回目の委員会として評価結果書、第2回のときにいろんな意見が出ると思いますので、それを反映して修正した評価結果書をもう一度皆様にご提示いたします。それに対してまた修正案が出た場合はまた修正するということをして、7月下旬には東京の農林水産省へ報告するということにしています。報告を受けた農林水産省から8月の下旬にはホームページに評価結果書を公表するということになっています。その直後に沖縄県と関係市町、土地改良区へこういう評価結果になりましたということを報告します。これが一連のスケジュールとなっております。

その後の4、5、6ページにつきましては、この委員会の位置づけ等についての資料ですので、お時間のあるときにご覧いただければと思います。

(2) 地区概要

■事務局 続けて地区概要を資料2を使って説明させていただきます。

まず事業目的としましては、沖縄本島の南部に位置する糸満市と八重瀬町、事業が行われているときは旧具志頭村でしたが、その1,352ヘクタールの畠地を対象に水源とかんがい施設を整備して、安定的な農業用水の確保による多様な農業の展開と生産性、品質の向上、労力節減による農業経営の安定を図ることを事業の目的としています。事業の内容としては、糸満市、八重瀬町の1,352ヘクタールを対象として地下ダムを2カ所、米須地下ダムと慶座地下ダム、後ほど慶座地下ダムの方に行っていただきますけれども、この2カ所の地下ダム。取水施設、地下ダムから水をくみ上げるポンプです。それから揚水機場を2カ所整備する。それらをつなぐ幹線水路も整備主要工事の中に含まれております。総事業費は373億円で、工期は平成4年から17年度にかけて行われました。

2ページ以降ですけれども、これによって地区にどういう変化が表れたかということを簡単に説明いたしますと、地下ダムの豊富な水資源を活用した農業が可能になったということで、多様な耕種の作付けが可能になりました。それまでは干ばつに強いさとうきびがほとんどだったんですけども、レタスやピーマンといった野菜やキク、それからマンゴーといった熱帯果樹が栽培可能となって、収益性の高い作物が作られるようになりました。

それから労力の話ですが、末端かんがい排水施設が整備されたことによって、散水にかかる労力が軽減されて、干ばつに対する農家の不安もかなり軽減されたということが言えるかと思います。

また、最近の動きとしては、3ページ以降をご覧いただきたいのですが、こういった農業生産基盤整備が進展したことによって、安定した作物生産が可能となつた。そのことによって農商工連携による地域ブランドの創出や、生産者団体による地産地消が促されるとともに、農産物の輸出に取り組む農家もみられるようになりました。

事例を4ページにかけて3つほど紹介させていただいています。まず八重瀬町では、良質な農産物を「八重瀬町カラフルベジタブル」と呼ぶことにしまして、それらを使ったものを八重瀬町カラベジ推奨品に認定して、マークを作つて、その製品にはシールを貼つてブランドを作り出すというようなことに取り組まれております。

糸満市では、「ファーマーズマーケットいとまん うまんちゅ市場」が平成14年11月にオープンしています。これがJAのファーマーズマーケットとしては、

沖縄県内で一番最初にできたというところでございまして、オープン当初は登録生産者、この市場に農作物を持ってくる農家は 329 人だったんですけれども、20 年度で 979 になっていまして、売り上げも平成 22 年度では 13 億円を突破しているというところまでてきております。今では沖縄本島の南部を観光するバスが、ここに立ち寄るというようなルートとしても確立している状態です。

それから、最後の輸出の取り組みですけれども、糸満市の農家さんが作っているゴーヤーが、地下ダムで整備された水を使っているんですけれども、非常に品質がいいということで、第 20 回沖縄の野菜品評会の農林水産大臣賞を受賞した。それぐらい品質のいいものですので、山元商店というところを介して香港へ輸出しているというような動きもあります。

4 ページの下の方ですけれども、参考として、沖縄県内野菜指定産地と沖縄本島地区の関係について述べさせていただいています。沖縄県には、今、野菜指定産地が 7 産地ありますけれども、本地区の受益地がそのうち 5 産地に関係しているということで、かんがい用水の安定的供給によって野菜の安定出荷に貢献しているというふうに言えるかと思います。ちなみに野菜指定産地というのは農林水産大臣が指定するんですけれども、このメリットとしては、価格が暴落したような場合には生産補給金などが受けられる。そういうことをすることによって野菜を安定的に供給しましょうというのが目的で指定しているものです。

5 ページ以降ですけれども、本日参ります視察箇所、訪問農家を簡単にご説明させていただきます。まず安里地区ですけれども、この地区は関連事業の末端かんがい排水施設と圃場の区画整理を実施したことによって農地が集積されて、地区の 4 割を占めていた耕作放棄地が完全に解消されたというところです。完全に解消したあと何を作っているかについては、前後の比較をご覧いただきたいんですけれども、増えたのはイモとキクというところです。きょうはそのキク農家の方にお話を伺いにまいります。お話を伺う農家さん、仲間和幸さんですけれども、キク専作で 3.2 ヘクタールを耕作しています。実際にお話を聞けるので簡単に紹介しますけれども、昔は水がなくて大変苦労していたんだけれども、水がきてとてもたくさん作れるようになったというようなことを紹介しています。作り過ぎると残業が多くなり、いくら働いても足りないので、最近は生産量をわざと落としているというようなことを紹介しております。

それから 6 ページの喜屋武地区ですけれども、事業実施前後の変化としましては、ニンジンで有名なところでございまして、県の拠点産地の認定を受けているということです。それから、女性による村づくり、地域ぐるみの自治会活動などが評価されておりまして、平成 21 年度の農林水産祭村づくり部門において内閣総理大臣賞を受賞しているという、とても地域おこしに活発な地区ということです。訪問するところはゴーヤーを作つておられる久米昇さんという方のところにお邪魔しようと考えています。こちらもその他としては、昔の水のくみかたの苦労話と、現在では自動給水栓が設置されてとても楽になりましたということを紹介しておりますけれども、きょう実際にお話しできますので、そのときに詳しく聞いていただければと思います。

それから最後に、本島南部地区における関連事業ということで簡単に紹介していますけれども、先ほど事業地区の概要を説明する中で、地下ダム、揚水機場、幹線水路というところまでご紹介しましたけれども、つまり、太いところまでしか国営では作っていません。その先の末端圃場まで到達するための細い管やスプリンクラー、こういったものは県営事業や団体営事業で整備するように役割分担を行っています。その関連事業がどこまで進んだのかというのがこの 7 ページの下の表です。受益面積 1,352 ヘクタールに対してかんがい排水は整備済が 637 ということで 47% 整備されている。圃場整備は受益面積 777 ヘクタールのうち整備面積は 257 ヘクタール。これだけみると進捗率は 33% です。一応補足しておきますと、この 1,352 というのは、沖縄本島南部の全体の受益面積。圃場整備をすべき面積が 777 ヘクタール、残りの 600 弱の面積というのは、既に圃場整備済みということになっ

ています。以上です。

(3) 事業に対する関係市町からの意見

■吉永委員長 引き続きまして、関係市町からの意見、糸満市の上原さんからお願ひします。

■糸満市農村整備課長 糸満市の地下ダム用水の供給地区の営農状況をご説明いたします。まず1点目は、事業の実施前は先ほどあったように、2トン車以上のトラックを使って、ため池や給水所から取水し、畑へ運んで、ポンプを使用して散水しておりました。しかし、現在ではバルブをひねるとすぐに水が出るので、作物へのかん水作業が非常に楽になったということあります。そのために作物の手入れなどに時間ができ、集中して作業ができる。作業車の方も先ほど言った2トン以上のトラックから経費が安い軽トラックの方が増えてきています。

次に2点目は、さとうきびの面積が減少して、施設栽培により換金性の高い作物のゴーヤー、キュウリ、マンゴー、小菊が増加しています。そのゴーヤー、小菊、ニンジンなど5品目が拠点産地として県から認定を受けています。

3点目が、面整備による作業効率や畠地かんがいにより生産性の向上が図られたことから、受益地の真栄平集落、米須集落、喜屋武集落とありますが、ここでは施設栽培に取り組む若者が増加して、またUターンによる新規就農者も他未整備地区に比べて増えています。これが糸満市の営農状況であります。

先ほど配付された資料の方ですけれども、これを見ながらご説明したいと思います。A3のカラー刷りですけれども、黄色く塗られたところが現在の国営の受益地であります。そしてグリーンで囲ったところ、そこが糸満市の中では北部地区と位置付けて、ここは国営受益地外であります。その方をご説明いたします。

糸満市における国営受益地のさっきの黄色く着色されたところです。ここは平成22年度の整備は圃場整備で1,051ヘクタールのうち496.1ヘクタールで47%であります。また、かんがいについては466.2ヘクタールで44%であります。本市の現国営事業地区受益地外、先ほどのグリーンで囲った通称北部地区と言っていますけれども、ここからの用水の整備の要望が強くなっています。それは今国営受益地内の有利性を目の当たりにして、その要望が相当強くなっています。現受益地区で平成25年度採択予定の、ここに宇江城第一地区とありますけれども、また、喜屋武ウナ原地区とか、真壁南地区、福地地区とか、今圃場整備に向けて同意率を高めているところであります。しかし、この国営受益地内で用水整備の未整備地区がまだあって、今後もこの受益地内の農家の気運の醸成が難しければ北部地区への導入を検討していきたいと思います。

■吉永委員長 ありがとうございました。続きまして八重瀬町の説明お願ひします。

■八重瀬町土木建築課長 それでは資料の方をあけていただきたいと思います。平成23年度第1回国営土地改良事業評価資料ということで、皆さんもご承知のとおり、八重瀬町は平成18年1月1日付けで、旧東風平町と具志頭村が合併しましたけれども、国営の受益地域は旧具志頭村のみでございます。八重瀬町の概況としまして、合併前で旧具志頭村で実施された国営かんがい排水事業は、当初圃場整備済地区の大通地区、面積が10.4ヘクタールの畠地かんがい水を整備し、平成13年10月からかん水が始まりました。玻名城地区が133.4ヘクタールが平成14年、またこれから現場へ行きます安里地区の方で26.8ヘクタール、安里第二地区22.0ヘクタール、安里第三地区が23ヘクタール整備され、随時取水できるようになりました。また、仲座地区というのがありまして、それは21.9ヘクタールでございますけれども、今まで独自の畠かん施設を利用していましたが、施設の老朽化に伴い再整備し、平成22年6月から地下ダムからの水の供給を受けています。また、現在きょうも視察の中に入っていますけれども、慶座地区というのがありまして、そこは面積が47.0ヘクタールの圃場整備も進み、また同時に畠地かんがい事業も行っており、農業用水の供給体制は整いつつあります。平成24年度中に完了の予定であり、慶座地区の農業発展に大きく寄与するものと思っています。

八重瀬町の地下ダムからの受益面積は 284.5 ヘクタールありますて、このうち玻名城地区以外の土壤は島尻マージで、面積で約 151.1 ヘクタールありますけれども、ご承知のとおり島尻マージは保水力の乏しい土地でありますて、農業用水の確保には大変苦労していた地区がありました。整備前においての農業用水の確保は、先ほどの糸満の上原課長からありましたけれども、農作業では大変な苦労がありました、水源は乏しい地区で近くの水源からタンクで運んできて、ため池にためたりして、それからまた畑にかん水しているということで、大変な労力と時間と経費がかかったそうでございます。畑かん事業で整備されたことによりまして、農業用水の確保と散水作業が容易になり、ほかの農作業に費やす時間が増えて、栽培面積、収穫量及び収益向上に大きく寄与できたものと思っています。また、畑かん施設が整備された後、施設栽培も一時すごく普及しまして、特に八重瀬町ではキクとピーマン栽培が増えて、若い就農者も出てきたことは本事業の成果の一つかと思います。

続いて畠地改良位置図でございますけれども、これは旧具志頭村で圃場整備した後に地下ダムの事業で取水している地区でございますけれども、旧具志頭村では、圃場整備された約 8 割の面積が地下ダムの受益面積です。あと資料の 3 ページと 4 ページは、先ほど説明がありました安里地区の事業前後の土地利用の変化と、あと農業用水をかん水するための時間の資料の添付でございます。ちなみに 10 アール当たりを約 300 坪に換算して所要時間を計算されていますけれども、約 1 時間かかっていたのが、今の地下ダムの事業でスプリンクラーを設置した場合、およそ 5 分でこの 300 坪に水をかけることができるということになっております。八重瀬町は以上でございます。

■吉永委員長 ありがとうございました。議事の案は以上です。事務局と関係市町村からの説明をお聞きして質問や意見があろうかと思うんですけれども、きょうのメインは現地視察、しっかり現場を見て、それから農家に会っていろいろ話を聞くというのがきょうの視察ですので、もし質問、ご意見がありましたら、バスの中とか、あるいは視察の中で空いた時間を利用して聞いてください。

■仲地委員 バスの中ではそういうやりとりの時間はありますか。

■土地改良課長 いわゆる委員会形式のような形での意見に対するご回答という形になりますとバスの中でごちゃごちゃしますので、議事概要を確認する際にちゃんとした形で委員の意見を聴取し、次回の委員会の中でご報告をさせていただきたいと思っていますが、バスの中でもいろいろ説明をさせていただこうと思っておりまして、その場でご確認をしたいような案件がございましたらそこで質問していただいて結構でございます。よろしくお願ひいたします。

5 閉会

■土地改良課長 吉永委員長ありがとうございました。それでは、この会議室での説明はこれで終了とさせていただきたいと思います。引き続きバスの方に移動していただきまして、現地の方にまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。